

平成 30 年度事業実績報告書

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日)

特定非営利活動法人 大東野崎人権協会

特定非営利活動の種類に定める諸事業活動を次のとおり実施しました。

○ 大阪府子ども・若者の社会的・職業的自立支援専門部会

【趣旨及び目的】

ひきこもりまたはニート状態にある子ども・若者が、社会的・職業的自立を図り、一人の社会人として社会生活を営むためには、それを支援する子ども・若者支援機関等（以下、支援機関等という）による多面的な対応が不可欠である。これらの支援機関等における子ども・若者の支援方法の検討や情報共有を図る。

【支援対象者】

支援対象者は、概ね 15 歳から 39 歳までのひきこもり・ニート状態または中途退学者・不登校状態の子ども・若者で、社会的・職業的自立をめざす者とする。

【内容】

年数回行われる会議において、①支援対象者の社会的・職業的自立への誘導手法の検討・協議②進路・就職未決定卒業者や中途退学者等、学校から地域若者サポートステーション等への効果的な誘導手法の検討・協議③参画機関の取組みに係る情報交換④個別課題の検討および協議・連絡調整を行う。大東市若者等自立サポート事業と重なる支援のため、今後も大阪府と連携する。

※ 昨年度まで実施しておりました以下の活動及び事業は、現在廃止されています。

- ・ 大阪府子ども・若者自立支援センター登録制度
- ・ 大阪府子ども・若者民間支援団体連絡会議
- ・ 発達障がい者気づき支援
- ・ 自殺対策緊急強化の青少年メンタルヘルス推進

大東市との委託契約に基づき実施した事業

○ 総合相談・支援事業

総合生活相談

1. 目的

住民の自立支援および福祉の向上を図るため、大東市立野崎人権文化センターを拠点とし、生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応することを目的として、総合生活相談事業を実施することとする。

2. 内容

- ・ 対象者の相談に応じ、自立支援等のための適切な助言を行うこと。
- ・ 適切に自立を支援する事業を検討し、必要な機関との連絡調整を行うこと。
- ・ 継続的な支援等を行うこと。
- ・ 広報、啓発、住民交流等の活動を行うこと。
- ・ その他、住民の生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応にかかる活動を行うこと。

3. 事業実績

相談実人数 42 人 延べ支援回数 263 回

人権ケースワーク

1. 目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、人権侵害を受け、また受けるおそれのある住民が、自らの自主的な判断により課題を解決することができるように事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援するとともに、人権相談を通じて行政ニーズの的確の把握により、課題解決のための施策の有効かつ効果的な推進に資するための人権ケースワークを実施する。

2. 内容

- ・ 相談者の電話、来所、家庭訪問等における相談
- ・ 関係相談機関に対して紹介、とりつぎ等
- ・ 人権問題の実情および課題ならびに地域ニーズの把握

3. 事業実績

相談実人数 9人 延べ支援回数 39回

就労支援

1. 目的

本事業は、住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、地域就労支援センターに就労支援コーディネーター（以下、[コーディネーター] という。）を配置し、物理的、心理的、社会的なさまざまな就労阻害要因があるため雇用・就労を実現できない就職困難者等に対し、就労支援に関する相談及び情報の提供等を行うことにより、就労阻害要因の解消、軽減を図り、雇用・就労を実現するものである。

2. 内容

- ・ 雇用・就労に関する身近な相談窓口
- ・ 就労困難者等と個別面談、就労阻害要因の抽出・整理
- ・ 相談内容に関わる関係者との連絡調整
- ・ 活用できる各種施策の収集・情報提供
- ・ 活用するにあたって、関係機関への誘導
- ・ 就労ケース会議・コーディネーター会議の参画
- ・ 阻害要因克服に資するサポートプラン作成、実践への助言
- ・ サポートプラン実践者との日常的な連携、実践を終えた就労困難者等をハローワーク等への誘導
- ・ 就職した後の定期的な雇用・就労状況の確認
- ・ 個別ケースの評価、とりまとめ
- ・ 求人検索用のパソコン管理運用
- ・ その他、仕様書の目的を達成するための活動

3. 事業実績

相談実人数 19人 延支援回数 105回

進路選択支援

1. 目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく卒業から就職へ子どもたちそれぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談活動を通じて奨学金活用、進学後の継続相談、自主活動や学習機会等の情報提供さらには、高校中退者等の地域における支援体制づくりや個々の青年のニーズへの対応などを行う。

2. 内容

- ・ 奨学金等制度の周知や制度活用のための支援
- ・ 働く意欲を高揚するための支援
- ・ 学校や地域及び他の相談事業と十分な連携
- ・ ニーズに応じた個別の支援計画を策定
- ・ 再学習の支援または情報提供

3. 事業実績

相談実人数 3 人 延べ支援回数 37 回

○ コミュニティソーシャルワーカー業務

1. 目的

地域における高齢者、障害者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる者、または、その家族・親族等の支援を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することにより、安心いきいきネットワークの構築を図ることを目的とする。

2. 内容

- ・ 地域福祉の計画推進への支援
- ・ セーフティネット体制づくり
- ・ 要保護者等に対する見守りおよび相談
- ・ 大東市への情報提供

3. 事業実績

相談実人数 77人 延べ支援回数 299回

○ 大東市若者等自立サポート業務

1. 目的

生活困窮者の中には生活リズムの崩れや社会との関わりに不安を抱いている等の理由により、生活習慣や社会参加における課題があるため、まずは社会参加・職場体験等を通じた訓練を受けることが必要な方がいる。このような生活困窮者に対して、体験活動やボランティア活動等の社会体験の機会を提供することにより、就労意欲を喚起するとともに社会参加意識の向上を図り、一人ひとりの状態に応じて支援を実施する。ついては、本業務において、様々な背景や要因が故に円滑な社会生活を営む上での困難を有している下記の対象者に対して、集団支援の場を創出・提供し、支援期間中に生活習慣の改善から社会参加の促進を図り、一般就労に結びつくよう支援をするものである。

2. 支援対象者

大東市内に居住する概ね15歳から39歳までの、ひきこもり・不登校・ニート等の状態にある本人、または、その家族とする。

3. 内容

- ・ 相談支援
- ・ 訪問支援
- ・ 居場所支援
- ・ 体験活動による支援
- ・ 学習に関する支援
- ・ その他の必要な支援

4. 事業実績

相談実人数 本人 25人 延べ支援回数 607回
家族 11人 延べ支援回数 31回

○ 大東市清掃管理等業務

1. 目的

作業担当者等が市営住宅敷地内の管理清掃や緑地ならびに公園等の日常清掃業務および年3回の市有地草刈り清掃作業を行う。また、相談支援にかかる就労体験（草刈・清掃）を実施。体験を行った相談者に対し、働く意欲やコミュニケーション力を高めるための助言や作業指導等を行った。

2. 内容

- ・ 大東市営住宅管理業務
- ・ 野崎地区公園・児童遊園・緑地等の清掃維持管理業務
- ・ 野崎人権文化センター来客用仮駐車場清掃等管理業務
- ・ 大東市立野崎青少年運動広場清掃業務
- ・ その他、年間3回の市有地草刈り清掃

※ 事業効果について

- ・ 大東市の各担当課と連携を強化。生活困窮者自立支援における就労準備プログラム計画書作成においては、福祉政策課及び社会福祉協議会（くらしサポート大東）との会議や調整を密に行った。
- ・ 通院や手続き等への不安を抱えている対象者と同行する中で、段階的に支援を行い、本人のみで行く力をつけることができた。
- ・ 合理的配慮の理解や職場の環境改善等の調整のため、話し合いを重ねたことにより、現在は仕事に復帰している。
- ・ ハローワーク等の関係機関への同行を実施。GATB やキャリアインサイト等を利用し、自身の就労適性をアセスメント。就職へ繋がった。
- ・ 奨学金や進学の手続きを支援。あるケースでは、高校進学が決まり、現在も見守りを行っている。

○大東市立野崎人権文化センター指定管理者業務

指定管理者制度の導入により、人権が尊重されたまちづくりの拠点施設の役割を担ってきた大東市立野崎人権文化センター管理運営を当法人が指定管理者の指名を受け、2期目の2年目を実施することとなりました。

*指定管理者期間（平成29年4月1日から令和4年3月31日まで）

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」・「大東市人権尊重のまちづくり条例」を礎に、「あふれる笑顔、幸せのまちづくり」すべての市民が享有できることを願い、大切な社会資源である「大東市立野崎人権文化センター」が担っている役割を遂行するため、職員一人ひとりが指定管理者であるとした自覚のもとで「業務遂行の基本」を念頭に置き職責に努めました。

平成30年度の実施した事業は、以下のとおりです。

●人権啓発事業

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」強化月間による取り組みとして実施

内容 「人権バスツアー」

ツラッティ千本（旧楽只隣保館の資料展示施設）を訪れ、すべての人にとって自由で平等な社会の大切さを学びました。

日時 平成30年12月7日（金） 8:00～18:00

場所 京都方面（ツラッティ千本ほか）

参加 38名

●広報活動

毎月1回、大東市立野崎人権文化センターだよりを作成し、身近な生活情報誌として、地域密着型の編集を行い、近隣地域・施設に配布しました。

●調査・研究

調査・研究にかかる情報収集等については、公益財団法人人権教育啓発推進センター毎月発行の「アイユ」および一般財団法人大阪府人権協会等の人権関係団体情報資料の活用を行った。

●相談支援

窓口や電話で相談があった場合、その都度対応、センターでは、今年度、5名の方から「公園の外灯が切れていて市役所に連絡するもうまく伝わらないので相談に来る」・「庭のすずめ蜂の巣をとりビニール袋に入れているがどうしたらいいか」・「家の鍵をなくしてしまったかもしれない」などの相談や報告を受け、それ

ぞれの担当課等へ連絡し対応する。

特に、自動交付機に関する使用取り扱いについてや、撤去したこと知らずに来られる方が非常に多くありました。

また、相談内容によっては、特定非営利活動法人大東野崎人権協会職員の人権擁護士・臨床心理士など専門員に引継ぎ、連携して対応を行いました。

●自立支援事業

・日本語教室

内容 生活や仕事、就職やコミュニケーションで使う、日本語に困っている幅広い国籍や年齢層の方々に楽しく日本語を学んでもらうため実施。

日時 平成30年度 90日

毎週 (火) 18:00~20:00・(土) 14:00~16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 みらいのたね (旧図書室)
2階 会議室

参加 24名 国籍: 中国 8名、ベトナム 16名
年間参加延べ人数 418名

・寺子屋のぞき塾

内容 平成26年度途中から「すべての子どもに教育機会を」をスローガンに「寺子屋のぞき塾」として小学生、中学生の学習指導を行ってきました。今年度2名の教員免許を持たれている先生に来ていただき、指導内容は、小学校の分数、中学1年生の数学の方程式、英語の文法など、わかるところからスタートでき、わからないところが聞ける個別学習も行い、苦手科目からやることも得意科目を伸ばすことも、本人のニーズに合わせて指導しました。

日時 毎週 火・木・金曜日 16:30~20:30

(1コマ50分授業の内、週2コマ)

場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 みらいのたね、会議室など

参加 47名 年間参加延べ人数 3,202名

・のぞき英語教室「トゥインクル」

内容 2020年度から小学3・4年生から外国語活動がはじまり、5・6年生では、段階的に「読むこと」「書くこと」が加わるため、英会話だけでなく、「書くこと」を加えた教室に変更した。

日時 毎週 月曜日 17:00~17:50 低学年 18:00~18:50 低学年

毎週 木・金曜日 18:00~18:50 木曜日は高学年

参加 19名 年間参加延べ人数 655名

●住民交流

・なごみ

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供するために実施。
実施日を毎年増やして、集まりやすくした。
牛乳パックで小物づくりや折り紙工作。

日時 毎月第2・3・4木曜日 9:30～11:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室①または大会議室
参加延べ人数 363名

・のぞき彩

内容 センターを利用しているサークル活動の紹介・発表・展示など様々な世代間の住民交流を図ることをめざし、センター職員・人権協会の支援専門員・サークル活動をされているボランティアの皆様方の協力を得て、第4回「のぞき彩」を開催した。
また、当協会が相談支援しているひきこもりなどの問題を抱えた若者もコーヒーなどの販売ボランティアとして参加してもらい、市民と対話するなど有意義に過ごせた。

日時 平成31年2月16日(土) 9:50～15:40

場所 大東市立野崎人権文化センター 全館を使用
参加延べ人数 300名

●異年齢交流事業

地域の高齢者や保育所・支援センターの子どもたちや障がいを持たれた人たちとの異年齢交流を図った。

大根・人参の収穫には、保育所の児童、支援センターの親子や障がいを持たれた人たちが、順番に大根など収穫できた。

収穫祭では、地域の高齢者も交え、先日、収穫した人参や大根を使った豚汁や蒸し芋を食べ楽しく交流を持つことができました。

参加団体名称

野崎保育所・四条子育て支援センター・野崎老人憩の家・リバティのぞみ(障がい者施設てんとう虫)

・人参・大根の収穫 参加 64名

日時 平成31年1月8日(火) 9:30～11:00

場所 野崎リフレッシュクラブ農園

・収穫祭

日時 平成31年1月11日(金) 10:30~12:00

場所 野崎人権文化センター大会議室及び研修室 参加 76名

●生涯学習事業

・パソコン教室

内容 パソコンの基礎から学び、日常生活や住民相互の交流のつながりの機会を提供することを目的とし実施。

ワード初級・中級コース、エクセル初級・中級コース、冬のイラスト作成・年賀状を作ろうコース

日時 平成30年4月16日~5月7日の月・水曜日

10:00~12:00 14:00~16:00

ワード初級コース(全6回) 参加 午前9名 午後6名

平成30年6月11日~7月2日の月・水曜日

10:00~12:00 14:00~16:00

ワード中級コース(全6回) 参加 午前9名 午後7名

平成30年7月20日~8月6日の月・金曜日

10:00~12:00 14:00~16:00

エクセル初級コース(全6回) 参加 午前9名 午後3名

平成30年9月3日~9月28日の月・金曜日

10:00~12:00 14:00~16:00

エクセル中級コース(全6回) 参加 午前7名 午後7名

平成30年11月5日~11月16日の月・金曜日

10:00~12:00 14:00~16:00

冬のイラスト作成・年賀状を作ろう(全4回) 参加 午前7名 午後6名

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 パソコンルーム

参加延べ人数 360名

・パステルなごみアート教室

内容 心療内科や老人ホーム、保育所など、様々な場所で今後多く使用されるようになると言われているパステルアートを受講してもらうことにより、幅広い年齢層の方に心のサポートを提供する目的として実施

日時 平成30年5月・7月・8月・9月・11月 平成31年1月・3月

10:00~12:00 但し、8月3日は、小学生を対象

場所 大東市立野崎人権文化センター 参加 42名

・ふれあい手芸教室

内容 手づくりを通じて、生きがい・仲間づくりの機会を提供。

開催時期により、季節に応じた作品を作成

日時 平成30年11月27日(火) 13:00~16:00

ちりめん人形づくり ~干支とり~

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室 参加 16名

・手芸教室

日時 平成30年4月24日(火) 13:00~16:00

シルバーアクセサリ体験 参加 6名

平成30年5月24日(木) 14:00~16:00

ブローチを作る 参加延べ人数 13名

平成30年6月19日(火) 13:00~16:00

ハーバリウム体験教室 参加 38名

平成30年7月31日(火) 10:00~12:00 13:00~16:00

小学生対象ステンシルでバッグ作り 参加 午前20名 午後22名

平成30年10月30日(火) 14:00~16:00

ステンシルバッグ 参加 5名

平成30年12月26日(水) 10:00~12:00 14:00~16:00

しめ縄飾りづくり 参加 午前10名 午後10名

平成31年1月10日(木) 13:30~16:30

干支の木工作 参加 20名

平成31年3月19日(火) 13:30~15:30

オリジナルプレート作り 参加 10名

場所 大東市立野崎人権文化センター 講義室①・研修室・大会議室

・クレイクラフト教室

内容 粘土を使いミニチュアマグネットなどを作る

日時 平成30年10月4日・11日・18日・25日(木) 14:00~16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 研修室 参加 5名

・蕎麦打ち体験教室

内容 蕎麦打ち体験・試食

日時 平成30年11月15日(木) 11:00~15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 調理室

参加 体験5名 試食5名

・明治出前教室

内容 牛乳と乳製品を使ってヘルシー乳クッキング

日時 平成30年8月31日(金) 11:00~15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 調理室他 参加 20名

・料理教室(なごみキッチン)

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供することと、生活文化の向上に役立ててもらうため実施。

日時 平成30年4月27日(金)・5月2日(水)

10:00~12:00 14:00~16:00 フルーツ大福づくり

参加延べ人数 19名

平成30年5月29日(火)・30日(水)

9:30~12:30 13:30~16:30 食パン(2斤)づくり

参加延べ人数 22名

平成30年6月28日(木)・29日(金)

10:00~12:00 14:00~16:00 おやきづくり

参加延べ人数 21名

平成30年7月24日(火) 27日(金)

9:30~12:30 13:30~16:30 レーズン食パンづくり

参加延べ人数 21名

平成30年9月20日(木)・21日(金)

9:30~12:30 13:30~16:30 あん食パンづくり

参加延べ人数 24名

平成30年10月25日(木)・26日(金)

10:00~12:00 14:00~16:00 キンパづくり

参加延べ人数 36名

平成30年11月21日(水)・22日(木)

9:30~12:30 13:30~16:30 全粒粉入りパンづくり

参加延べ人数 23名

平成30年12月18日(火)・20日(木)・21日(金)

9:30~12:30 13:30~16:30 りんごパンづくり

参加延べ人数 35名

平成31年1月30日(水)・31日(木)

10:00~12:00 14:00~16:00 あんまん・肉まんづくり

参加延べ人数 24名

平成 31 年 2 月 27 日 (水)・28 日 (木)

10:00~12:00 14:00~16:00 パウンドケーキづくり

参加延べ人数 25 名

平成 31 年 3 月 27 日 (水)・28 日 (木)

9:30~12:30 13:30~16:30 チーズ食パンづくり

参加延べ人数 26 名

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 調理室他

合計 参加延べ人数 276 名

研修等へ参加

- ・内閣府 平成 30 年度「専門分野横断的研修」
- ・平成 30 年度進路相談員研修
- ・就労支援コーディネーター研修
- ・地域福祉コーディネーター研修
- ・市民じんけん講座
- ・第 5 回四条小 P T A 人権講演会
- ・食品衛生責任者養成講習会

会議の開催

- ・理事会

日時 平成 30 年 5 月 14 日 (月) 18:30~19:30

案件 平成 29 年度事業報告について

案件 平成 29 年度決算報告及びについて

案件 平成 30 年度事業計画 (案) について

案件 平成 30 年度予算 (案) について

案件 役員の選任について

- ・平成 30 年度通常総会

日時 平成 30 年 5 月 29 日 (火) 18:30~20:00

案件 1 号 議長の選出について

案件 2 号 議事録署名人の選任について

案件 3 号 平成 29 年度事業報告について

案件 4 号 平成 29 年度決算報告及び監査報告について

案件 5 号 役員の選任について

案件 6 号 平成 30 年度事業計画 (案) について

案件 7 号 平成 30 年度予算 (案) について